

## 第11回鹿児島地区合併協議会会議結果

日時 平成16年1月19日(月)午後3時

場所 かがしま市民福祉プラザ5階大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協 議

### 今後の合併協議の進め方について

喜入町長から、「合併協議会委員をはじめ多くの方々に多大なご迷惑をおかけしていることを深くお詫びする。昨年12月24日の合併協議会で、本町のアンケート結果に基づき、協議会からの離脱の手続きに入りたい旨の報告を行った。その後、本年1月8日に脱退議案を議会に提案したが、賛成少数で否決された。また、住民からは、住民投票の直接請求がなされ、明日その条例案を議会へ提案することになっている。」旨の発言あり。

委員から、「喜入町長はアンケート結果を尊重し、合併協議会を離脱するということを表明されたが、住民投票を行うことになった場合、住民投票の結果を尊重される考えがあるのか。また、その場合、喜入町長は行政、議会、住民を含め、合併に対するねじれは解消されると考えているのか。」との質問あり。

これに対し、喜入町長から、「1点目については、やはり住民投票の直接請求を尊重するということには変わりない。2点目のねじれについては、明日の議決結果を見なければわからないが、その件についてはお答えを差し控えさせていただきたい。私はやはり議会と執行部は一体であるということを常々考えている。」旨の説明あり。

委員から、「住民投票条例が可決された場合、投票日というのは、大体いつ頃を予定しているのか。」との質問あり。

これに対し、喜入町長から、「仮定の話であるので、この場でお答えすることはできない。明日の議決結果に従って、なるべく早く、皆さんに迷惑がかからないように行いたいと考えている。」旨の説明あり。

委員から、「喜入町の住民投票の結果がいつ出るのか、また、結果が出たとしてもねじれがどうなるのかということについてはっきりとした回答がない。我々は11月1日を合併目標期日として協議を進めているので、スケジュールからみて、その部分がはっきりしないと大きな問題が生じるので、喜入町の方針が決定

するまでの間、1市4町で合併に向けて協議できる部分は協議を進めていくということができないものか。」との質問あり。

これに対し、事務局から、「申し訳ないが、後ほどご協議をお願いすることになっているので、その時にお答えさせていただきたい。」旨の説明あり。

以上のような質疑の後、会長から、「現時点では、喜入町長としての意見が言いにくい段階でもあろうというふうに我々も察しなければならないと思う。そのような中で、喜入町長としては、これから色々なことが想定されるが、いずれにしても当協議会にできるだけ迷惑をかけないよう、可能な限り色々なことを早く進めていきたいという表明があった。あるいは、ねじれについては、発言は差し控えたいとのことであったが、ただいまの喜入町長の報告並びに質問に対する答弁を了承しなければならないと思う。」旨の発言なされ、これを了承。

会長から、「今後の合併協議の進め方について、私から提案をしたい。」旨の発言がなされ、これを了承。

会長から、「1月8日に喜入町の臨時会が開かれ、鹿児島地区合併協議会からの脱退議案については否決されている。一方、住民から法に基づく「喜入町の合併についての意思を問う住民投票条例制定について」の直接請求が出されおり、明1月20日に臨時会が開かれ、この条例案が上程されるということである。喜入町においては、この議案の可否、また可決された場合の投票の実施やあるいはその結果に基づくその後の町の対応など、最終的な方針が固まるまでには相当の期間を要することになると考えている。当合併協議会においては、合併の目標期日を本年の11月1日に決定しており、このことを基本にして、今後も合併協議を進めていかなければならないものと思っている。一方、合併までの間に、国・県への手続きや電算システムの統合などをはじめ、これまで確認してきた合併後の事務事業や諸制度等を確実に実施できるようにその準備作業を行う必要がある。そこで私の方から提案申し上げたいと思うが、当合併協議会としては、喜入町の最終的な方針が出るまでの間は、喜入町が加わらない1市4町で協議を進め、喜入町において合併賛成の結論が出された場合、それ以降は喜入町にも協議に参加していただくこととし、反対の結論が出された場合には、当合併協議会からの脱退手続きをとっていただくということで進めたい。」旨の発言あり。

委員から、「11月1日を合併目標期日として議決しており、電算システムの統合に8カ月程度かかるということなので、1市4町で協議を進めるということに賛成したい。」旨の発言あり。

委員から、「これまで合併協定項目なりまちづくり計画等を協議してきたが、

1市5町が1市4町になっても、松元町の立場を考えたときに、合併協定項目が大きく変わることもないだろうし、まちづくり計画もそう大きく変わることもないと思う。そういうことから町民に説明する意味からは、是非11月1日の合併を変えることなく、それに向けて協議できることなら協議を進めていただきたい。」旨の発言あり。

委員から、「合併の目標期日を11月1日に定めており、喜入町長の説明をお聞きすると、今後の成り行きに時間が必要ではないかと思う。喜入町の結果がどのようなになっても、とりあえずは、会長から提案があったように、1市4町で協議を進めていた方がいいのではないかと思う。」旨の発言あり。

共通委員から、「1市4町での協議というのは、喜入町の最終的な方針が決まっていないので、現在の1市5町の枠組みの中で、1市4町の協議を進めていくことなのか確認したい。」との質問あり。

これに対し、会長から、「1市5町の枠組みの中で1市4町で協議を行い、そして喜入町が1市5町の枠組みで帰ってきた場合には、1市4町で協議をしたことについて、喜入町の承認をもらいながら今後進めていくということである。」旨の説明あり。また、事務局から、「1市5町の枠組みの中で1市4町で協議をしていくことについては、県を通じて国の方に照会を行ったところ、問題はないということであった。」旨の説明あり。

委員から、「喜入町としても、1市4町でできるものは今後進めていただきたい。喜入町がどのようなになるか今のところは言えないが、鹿児島地区との合併になったら、いろいろな協議事項等を追認ということにしていただければ大変ありがたいと考えている。」旨の発言あり。

委員から、「会長の提案を私たちはありがたく賛成したいと思う。皆さんには大変ご迷惑をおかけするが、明日の議会の結果の後、速やかにその処置をしていただき、追いついていければいいのではないかと思う。」旨の発言あり。

委員から、「各町の意見や事務局からの説明等がなされ、それに加えて、喜入町の考え方も示されたので、会長の提案に賛成をしたい。」旨の発言あり。

委員から、「住民の方々に、合併というものがどのようなことかしっかり理解してもらった上で住民投票を行うことが望ましいのではないかと思うが、喜入町においては、住民投票前に住民説明会等を行う考えはあるのか。」との質問あり。

これに対し、会長から、「合併の協議に当たっては、1市5町が共同して行う作業や合併協議会の中で協議をして決めていく事項もある。住民への説明などは、それぞれの市や町が自主的に行うものであり、委員の言われる住民説明会などは

喜入町自身が色々考えることだろうと思う。今のご意見は、喜入町の方もお聞きになっているので、ご意見として承っておくということをお願いしたい。」旨の発言あり。

委員から、「私どもの喜入町長が住民投票を尊重したいということなので、議会代表としては、1市4町での協議が終了前に住民投票が終わっていただければよいなと思っている。ただ、町長もこれから決定することであり、1カ月以内かそれ以上になるのか、その辺が皆さんにご迷惑をおかけするかしらないかのところだということなので、明日の結果によって判断していただければありがたいと思う。」旨の発言あり。

これに対し、会長から、「住民投票については、いろいろな準備もあり、すぐにはならないと思うので、私どもとしては、一日一日を大事に貴重な日々として事務を進めていくことも必要なので、委員の言われたことも十分留意しながら進めていきたいと思う。」旨の発言あり。

以上のような質疑の後、会長から、「会長提案に対し、1市4町に加えて、特に喜入町の方々からも賛成の意見をいただいたので、提案した形で当面協議を進めていく取扱いとしたい。」旨の発言がなされ、これを全会一致で了承。

#### 4 その他

##### ・次回の開催について

事務局から、一応の目安として、1月30日（金曜日）午後3時から「かごしま市民福祉プラザ」で開催予定である旨を報告。

#### 5 閉 会